

## 地方独立行政法人大阪市民病院機構 被服（ユニフォーム）リニューアル提案募集要項

被服（ユニフォーム）リニューアル提案について、下記のとおり公募を実施する。

令和7年9月17日

地方独立行政法人大阪市民病院機構

### 記

#### 1 概要

- (1) 案件内容 職員被服（ユニフォーム）貸与に係る被服メーカー選定
- (2) 対象職種 医師 看護師 医療技術職 ホスピタルヘルパー・その他
- (3) 職種別被服（ユニフォーム）仕様 別紙仕様のとおり
- (4) 納入期限 令和9年3月31日（※但し、現行品との入れ替え期間を含め検討すること）
- (5) 使用場所（予定） 大阪市立総合医療センター 大阪市立十三市民病院

#### 2 被服（ユニフォーム）更新に係る基本方針

- (1) 病院の基本理念である「広く市民に信頼され、人間味あふれる温かな医療を提供する病院」として相応しいユニフォーム
- (2) 職員が業務するにあたり、安全快適かつ機能性があり、モチベーションを持って働くことができるユニフォーム
- (3) 大阪を代表する医療機関として、独自性を持ちつつも統一感と品位を持ったユニフォーム
- (4) 人材確保が困難な中、就職希望者の志望動機に繋がるようなユニフォーム
- (5) 限られた経営資源の中で、規格の集約化や管理費などのコストを抑えたユニフォーム

#### 3 被服（ユニフォーム）デザイン等提案要件

医師、看護師、医療技術職、ホスピタルヘルパー他の4職種について次に掲げる項目を考慮しそれぞれ提案すること。

- (1) 在籍人員（概数）及び貸与枚数（予定）
  - ア 医師約 520 人、スクラブ 4 着・ズボン 4 着・診察着 2 着
  - イ 看護職員約 1500 人、スクラブ 5 着・ズボン 5 着・防寒衣 1 着
  - ウ 医療技術職約 420 人、スクラブ 5 着・ズボン 5 着・防寒衣 1 着
  - エ ホスピタルヘルパー・その他約 70 人、スクラブ 5 着・ズボン 5 着・防寒衣 1 着
- (2) 生地及びデザイン等
  - ア 調達方法はレンタルを予定しており、その期間は最低5年程度と考えているので、その間の工業洗濯に十分耐えうること。

- イ 5年以上の在庫フォローを保証すること。
- ウ 地方独立行政法人大阪市民病院機構のシンボルマークをデザインに組み込み、地方独立行政法人大阪市民病院機構の職員として識別できる独自のデザイン性を持つこと。
- エ 医師、看護師、医療技術職、ホスピタルヘルパー・その他の職種において、統一性を感じられるデザイン、カラーであること。
- オ 価格を十分に考慮した上で既製品、別注品については問わない。

#### 4 応募資格、必要な資格、許認可等

次に掲げる条件のすべてに該当すること

- ア 300床以上の医療機関での被服採用実績が複数あること。
- イ 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないものであること。
- ウ 大阪市民病院機構競争入札参加停止措置要綱第2条に基づく停止措置を受けていないこと。
- エ 大阪市暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団密接関係者でないこと。
- オ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続の申立て又は民事更生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く）でないこと。
- カ 破産者で復権を得ないものでないこと。
- キ 本募集要項の記載内容を遵守できること。

#### 5 スケジュール

- |                       |                  |
|-----------------------|------------------|
| ・ 公募開始                | 令和7年9月17日        |
| ・ 要項等に関する質問受付締切       | 令和7年9月24日        |
| ・ 質問に対する回答            | 令和7年9月29日（予定）    |
| ・ 参加申請関係書類の提出期限       | 令和7年9月30日        |
| ・ 提案書及びサンプル品の提出期限     | 令和7年11月19日       |
| ・ 提案書審査期間             | 令和7年11月19日～12月3日 |
| ・ プレゼンテーション           | 令和7年12月3日（予定）    |
| ・ 候補メーカー決定            | 令和7年12月下旬        |
| ・ 被服クリーニング付レンタル業者入札公示 | 令和8年2月頃          |
| ・ 被服クリーニング付レンタル業者決定   | 令和8年3月頃          |
| ・ 被服クリーニング付レンタル業者に納品  | 令和9年3月末まで        |

#### 6 応募手続き等に関する事項

##### (1) 参加申請手続き

- |        |                              |
|--------|------------------------------|
| ア 受付期間 | 令和7年9月17日から令和7年9月30日17時15分まで |
| イ 提出書類 | 参加申請書兼誓約書（様式1）、実績報告書（様式2）    |
| ウ 提出場所 | 大阪市立総合医療センター総務部総務課（労務）       |

※提出方法は直接持ち込みに限る

※参加メーカー多数の場合は、事前に書類選考を実施した上で、プレゼンテーションを実施する場合がある。

## (2) 質問の受付

- ア 受付期間 令和7年9月17日から令和7年9月24日17時15分まで
- イ 提出方法 質問用紙(様式3)に質問内容を記載し、次のメールアドレスあてに提出すること。  
送付先メールアドレス: [xc0062@osakacity-hp.or.jp](mailto:xc0062@osakacity-hp.or.jp)
- ウ 回答 令和7年9月29日(予定)当機構ホームページに掲載して回答する。ただし、質問がない場合は掲載しない。

## (3) 提案書の提出

- ア 提案書は、A4版タテ1冊に全職種の内容を掲載し、様式は任意とする。
- イ 提案書の内容は下記の項目(評価基準参照)に沿って作成すること。
  - 1 企業評価
    - 1-1 会社概要と他病院での採用実績等
  - 2 製品評価
    - 2-1 被服を提案するにあたっての全体コンセプトについて
    - 2-2 デザイン、統一感、独自性
    - 2-3 機能性
    - 2-4 その他
- ウ 提案書については、大阪市立総合医療センター(25部)と大阪市立十三市民病院(10部)の2か所に製品サンプルと併せて提出すること。

## (4) 製品サンプルの提出

- ア 提案書の提出とともに、製品サンプルを事前に提出すること。製品サンプルについては、プレゼンテーションで提案しようとする製品を提出すること。製品については、1職種につき最大2パターンまでとし、職種ごとに2サイズ(Mサイズ(女性)、Lサイズ(男性))を作成すること。展示スペースが限られているため、製品サンプルはコンパクトなハンガーラックにて必要最低限の数量を提出し、マネキンの持ち込みは1メーカーにつき1体までとし、その他必要以上の過剰な装飾などでの提出はしないこと。
- イ 製品サンプルについては、職種ごとの仕様(別表)に沿って作成すること。
- ウ 製品サンプルについては、各Mサイズについては、耐洗試験を最低20回以上実施した製品をサンプルとし、Lサイズについては新品の状態で提出すること。耐洗試験の対象品目については、提案するすべての品目とする。また、Mサイズでの耐洗試験の結果については、提案書提出時に書面で提出すること。なお、耐洗試験については判断基準を統一にするため、当機構の現契約クリーニング業者(問い合わせ先 都ユニリース株式会社(078-998-2580))に依頼すること。
- エ 製品サンプルについては、大阪市立総合医療センターと大阪市立十三市民病院の2か所に同内容の製品サンプルをそれぞれ提出すること。

## 7 選定に関する事項

### (1) 選定方法

本提案については、プレゼンテーションを実施し選定する。ただし、提案者が多数の場合は、書類選考によりプレゼンテーションの対象となる提案者を選定する。

なお、開催予定日時等については、「参加申請書兼誓約書」提出者に別途通知する。

### (2) 失格事由

次のいずれかに該当した場合は、選定対象から除外する。

ア 他の参加者と提案の内容またはその意思について相談を行うこと。

イ 選定終了までの間に、他の参加者に対して提案の内容を意図的に開示すること。

ウ 提出書類に虚偽の記載を行うこと。

エ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと。

### (3) 選定結果の通知

選定結果は決定後速やかに、全ての参加者に通知する。

## 8 その他

### (1) 提案に要する費用、条件等

ア 本提案に関して、提案書、製品サンプル作成、耐洗試験等に要する費用、その他一切の費用は、参加者負担とする。

イ 採用された提案書は、「大阪市情報公開条例(平成13年大阪市条例第3号)」に基づき、非公開情報(個人情報、法人の正当な利益を害する情報等)を除いて、情報公開の対象となる。

ウ すべての提案書は返却しない。

エ 提出された製品サンプルについては、選考後に当機構より連絡があった時点で引き取りに来ること。

オ 提出された提案書は、審査・選定の用以外に無断で使用しないこと(大阪市情報公開条例に基づく公開を除く)。

カ 提案書や製品サンプルについて、提出期限後の提出、差し替え等は認めない。

キ 提案した製品サンプルに対し、細かなデザインや仕様、希望カラーの色合い等については、提案採用後に機構と相談の上、調整変更する可能性がある。

### (2) 事業担当(各種申請書類等提出先)

〒534-0021 大阪市都島区都島本通2丁目13番22号

大阪市立総合医療センター総務部総務課(労務担当)

担当: 中塚、峯 電話: 06-6929-3579